

おおさかの 住民と自治

2021. 12

(通巻第517号)

発行:

一般社団法人
大阪自治体問題研究所
(発行人: 中山 徹)

〒530-0041 大阪府北区天神橋1-13-15
大阪グリーン会館5F

TEL 06 (6354) 7220 FAX 06 (6354) 7228
<http://www.oskjichi.or.jp/>

定価200円(消費税含む)

会員は会費に含まれます

改めて…

自治研運動のススメ

大阪自治体問題研究所事務局長 猿橋 均



はじめに

「おおさかの住民と自治」11月号では、堺市職労や市内の労働組合や要求団体の共同組織である「住みよい堺市をつくる会」が、堺市の行財政に関わって、調査・分析・学習の取り組みを進めているというレポートを現地からいただき、掲載いたしました。

こうした取り組みは、規模や期間、中心になる組織や団体は違うものの、ここ2年ほどでいえば、大東市や河内長野

市、羽曳野市、松原市でも行われ、最近では岸和田市でも始まっており、いずれも大阪自治体問題研究所として研究者の参加や報告書作成のお手伝いをしています。

また、吹田市や東大阪市、大阪市内でも中央区などでは、独自に市政問題や政策問題を学習・議論する取り組みが、恒常的に取り組まれています。

自分たちが住み・働くまち(自治体)の財政運営や行政運営がどうなっているのか、自治体当局任せにせず、住んでいる人や地域で働く人の目線で検証・確認しようという取り組みであり、自治研運動の入り口でもあります。

主権者である住民が、地方自治の担い手になり、自治体づくりへ

自治研運動は、1956年、自治体労働組合(当時の自治労)の「地方自治研究活動」としてスタートしましたが、高度経済成長の下で生み出された副産物(都市部への人口集中、保育所・学童保育などの公共サービス不足、貧困な福祉制度、公害などの環境破壊など)に対し、「何とかしてほしい」との地方自治体へ

の住民の願いと運動と結びついて大きく発展し、1960年代後半以降、自治体そのものの政治姿勢を変革する運動＝革新自治体づくりの運動にも結び付きました。

これを理屈で整理すると、「主権者である住民が、地方自治の担い手となって、住民全体の奉仕者である自治体職員や自治体労働組合・自治体議員と協力して、議会などを通じて必要な制度や予算を制度化し、時には首長選挙を通じて自治体の基本的な姿勢を変え、住民の暮らしを守るという自治体を持つ本来の役割を引き出した」ということとなります。

憲法に明記された「地方自治の本旨」とは、「住民自治と団体自治」とされていますが、住民自治の運動の中で、地方自治体は「国の出先機関」に止まらず、「住民の意思に基づく、国と対等の関係にある自治体」(団体自治)の役割を担ったのです。

だからこそ、当初から、この運動に深く関わってこられた大阪市立大学名誉教授の宮本憲一先生は、「地方自治を住民の手に取り返す国民的な運動」と定義づけられたのだと思います。

こうした運動によって支えられた革新

自治体はピークであった1975年には、人口でいえば国民の三分の一がそのもとで暮らすという状況にまで到達し、現在の住民生活を支える様々な制度がこの時代に作られました。

国の統制の強まりと、 当時の自治研運動の弱点

革新自治体は、住民の暮らしを支える制度をつくるだけでなく、政府が進める大企業本位の開発行政への規制や、公害対策での企業活動への独自規制を行っていました。

こうしたことから、当時の政権は革新自治体を目の敵とし、当時の地方財政危機の原因を、自治体職員の人件費と住民への福祉サービスの「バラマキ」が原因とでっち上げ、デマと反共攻撃で熾烈な転覆攻撃をしかけました。

革新自治体は残念ながら衰退をしていきます。その要因としては、政府による自治体財政への統制や、自治体と住民、自治体職員と住民の分断攻撃とともに、革新自治体づくりを進めた私たちの中にも弱点がありました。

その一つは住民サービスの拡充を続け

るためには、その財源としての財政政策や産業政策が必要ですが、わかりやすく実現性のある政策提起ができなかったこと、そして、もう一点は自治体運営を進める上での住民参加の制度的保障が十分にとどまり、住民自治の当事者として政策づくりに参画できなかったこと、とされています。

こうした教訓は、これからの自治研活動の中で、十分に検討されなければなりません。

新自由主義のもとでの 自治体の状況は

2000年以降、政権でいえば自民党・小泉政権以来、政府の新自由主義による政策のもとで、「少子高齢化」「自立・自助」「小さな政府・自治体」の名で、主に社会保障と地方財政の分野への財政削減政策が進められました。

社会保障への財政削減は、年金・医療・介護・福祉などの制度や水準の改悪として具体化され、地方財政の削減は住民のために働く公務員の削減や非正規化、施設運営・事務事業の民間企業への委託として、住民の前に現れています。

とりわけ、この大阪では、2008年以降、維新政治が広がる下で、自民党政治を上回る新自由主義的な政策がトップダウンで強引に進められています。

「市(町村)の財政を立て直す」「聖域なき『事業見直し』」「民間でできることは民間で」。こうした「改革」スローガンの中で、市民の願いと自治体の努力で永年かかって作り上げてきた施設運営や事業運営が切り捨てられています。

そもそも自治体の行財政運営は、主権者である住民の意思で決められなければなりません。そのためには、議会での議論はもちろんですが、それに止まらず、自治体当局が住民に対して「十分な情報を提供する事」「決定に向けた議論が徹底されること」が必要です。

しかし最近「はやり」のパブリックコメントは、集約された意見の大半が自治体当局の提案に反対であったとしても、「住民の意見は聞いた」という既成事実をつくるためだけの「手続き」とされ、主権者の意思は反映されていないことが多くなっています。

こんな時だからこそ、「わがまちの財政や先行きの見通しはどうなっているのか」「事業委託がされれば住民サービス

はどうなるのか」「公共施設の統廃合は本当に必要なのか」、住民の目線・施設や制度利用者の視点から検証し、住民の中に広げていくことが大事です。

コロナ禍が明らかにした、自治体・公務公共業務拡充の必要性

この1年半のコロナパンデミックの中で、保健所や病院の悲惨な現場状況とともに、救えるいのちが救えなくなっている実態が明らかとなり、新自由主義による医療や公衆衛生切り捨て、「小さな政府・小さな自治体」の問題点を鋭く告発するものとなりました。

保健・医療・介護・子育て施設など、住民のいのちや暮らしを守る現場がその機能を發揮できるよう、自治体の体制の拡充に注目が集まっています。

これは直接的な現場だけの問題ではありません。

国民的な要求運動の中で、多様な給付金や支援・協力金、さらには無利子融資などの制度や施策が作られました。こうした制度を受付・審査・実行する自治体の窓口体制が、相次ぐ人員削減や非正規公務員への置き換えで弱体化していた

り、事務そのものの民間大手への事業「丸投げ」の下で、必要とするところに届いていない実態が放置されています。

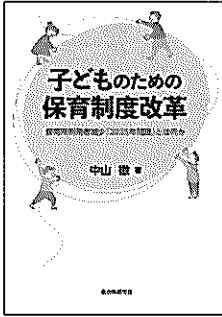
自治体が住民のいのちや暮らしを支えられていない、こうした実態は直ちに解消されなければなりません。

さらに、先の通常国会で「デジタル関連法」が成立し、9月1日にはデジタル庁が発足。効率化一辺倒のもとで、自治体独自の行財政システムの運営が「共通化」の名のもとに否定され、地方自治が形骸化されるとともに、デジタル化そのものが新たなIT関連企業の「利権」にされようとしています。

こんな時だからこそ、改めて住民自身が主権者として、願いに基づいてしっかりと自治体の行財政運営に意見を表明して行かねばなりません。

そのためにも、今、自治研運動を、改めて広げましょう。ご一緒に学び、調査し、提案していく力をつけましょう。

子どものための保育制度改革



保育所利用者減少 「2025年問題」とは何か

中山 徹 著

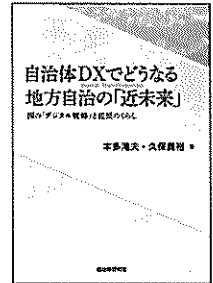
定価1320円(10%税込)

今、保育所、幼稚園、認定子ども園は岐路に立っている。質を犠牲にした量の拡大、行政責任の後退等、だれのための制度改革だったのか。2025年、保育所利用者は減少に転じる、ここで保育環境の改善に舵を切る必要性を説く。

デジタル改革関連法が自治体の自治を奪う!

緊急出版

自治体DXでどうなる 地方自治の「近未来」



国の「デジタル戦略」と住民の暮らし

本多滝夫・久保貴裕 著

定価 935 円 (10%税込)

デジタル化政策の「司令塔」デジタル庁が動きだした。デジタル改革関連法にそって、「自治体版デジタル庁組織」づくりや自治体情報システムの標準化・共通化が進められることになる。関連法では、個人情報保護条例のハードルをさげる=国との“統一化”も企図されている。政府のデジタル戦略と地方自治制度再編、「自治DX推進計画」を分析し、自治体での対抗軸を考える。

大阪自治体問題研究所 TEL:06-6354-7220/FAX:06-6354-7228

ふりがな	書名		冊数
お名前	「子どものための保育制度改革」 A5判 定価1,320円(税込) 別途送料がかかります。		
お届け先	「自治体DXでどうなる地方自治の「近未来」」 A5判 定価935円(税込) 別途送料がかかります。		
TEL		FAX	